

平成23年2月23日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
 ゴメス・コンサルティング株式会社
 代表取締役 執行役員CEO兼COO 森澤 正人
 (コード番号: 3813)
 問合せ先: 執行役員CFO 管理部長 五関 智紀
 電話番号: 03-6229-0581
 (URL <http://www.gomez.co.jp/>)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年3月25日開催予定の当社臨時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

臨時株主総会にて決議を予定しております「当社とモーニングスター株式会社との株式交換契約承認の件」の議案が原案どおり承認され、株式交換の効力が発生いたしますと、平成23年4月22日付をもって、当社の株主は、株式交換完全親会社でありますモーニングスター株式会社1社となりますので、定時株主総会の基準日制度は、その必要性を失うこととなります。

これに伴い、定時株主総会の基準日に関する現行定款第8条を削除するとともに、条文の削除に伴う条数の繰上げを行うものであります。

なお、第8条の削除に関する本定款変更は、第1号議案「当社とモーニングスター株式会社との株式交換契約承認の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、その効力を発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線が変更部分)

現行	変更案
第1条～第7条 (条文省略)	第1条～第7条 (現行のとおり)
<u>(基準日)</u> 第8条 <u>当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</u>	(削除)
第9条～第36条 (条文省略)	第8条～第35条 (現行のとおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年3月25日

以上